

理工系等の女性が少ない分野の魅力発信ツール作成及び情報発信等業務委託
プロポーザル審査要領

理工系等の女性が少ない分野の魅力発信ツール作成及び情報発信等業務委託を実施するにあたり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画案の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

理工系等の女性が少ない分野の魅力発信ツール作成及び情報発信等業務委託プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）

(2) 構成人数

審査委員の人数は4名程度とし、鳥取県職員以外の有識者を2名以上含むものとする。

2 審査概要

(1) 対象業務

理工系等の女性が少ない分野の魅力発信ツール作成及び情報発信等業務委託

(2) 評価方法

提出された企画提案書、提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答により審査を行う。

(3) 評価基準

ア 各審査委員が、裏面の評価項目について評価採点し、その点数を合計することにより提案者の得点を算出、最も得点の高い者を最優秀提案者とし、以下、合計点の多い順に順位付けを行う。ただし、各審査委員の合計点の平均点が60点未満となった提案者については、選定対象外として順位付けは行わない。

イ 審査委員の合計点が同点であった場合は、見積書の金額等も考慮した上で、審査委員の協議により決定するものとする。

ウ 評価項目及び配点（100点満点）

(ア) ①～④の評価点は、評価項目の評価の視点ごとに各5点満点で評価し係数を乗じた点数とし、評価基準は次のとおりとする。

5：非常に優れている 4：優れている 3：標準的である 2：劣る 1：非常に劣る

(イ) ⑤の評価点は、次のとおりとする。

有：5点 無：0点

(ウ) ⑥の評価点は、次のとおりとする。

有：－5点 無：0点

(裏面)

評 価 項 目

評価項目		評価基準	評価点	係数	配点
① 業務目的の理解		・本業務の目的を十分理解した企画、コンセプトになっているか。 ・男女共同参画に配慮しているか。	5 点	× 3	15 点
② 企画 内容	理工系等の分野の魅力を発信するPRツール	・中高生、保護者及び教員等を対象とし、女性が少ない分野の魅力を発信しているか。 ・女子生徒の県内大学への進学、県内企業への就職を連想しやすい内容となっているか。 ・理工系等の女性が少ない分野に対するアンコンシャス・バイアスへの気づきを促す内容となっているか。 ・構成内容やデザイン案は、的確かつ魅力的で、中高生、保護者及び教員等が活用しやすい提案内容となっているか。	5 点	× 6	30 点
	情報発信企画	・理工系等の女性が少ない分野の魅力を発信しているか。 ・性別に関するアンコンシャス・バイアスへの県民の気づきを促し、共感を与える内容の動画となっているか。 ・活用媒体、情報発信の期間及び回数等は、訴求効果が高くなるよう工夫され、効果的な広報計画になっているか。	5 点	× 4	20 点
③ 業務実施体制等		・本業務を実施するのに十分な体制となっているか。 ・業務の実施スケジュールは適切か。	5 点	× 2	10 点
④ 類似業務の実績		・過去 5 年以内に情報発信に係る類似業務を受託し、優れた実績を上げているか。	5 点	× 3	15 点
⑤ 鳥取県男女共同参画推進企業認定の有無		・鳥取県男女共同参画推進企業認定要綱(平成 16 年 2 月 9 日付男女第 250 号)第 6 条の規定により認定されているか。	5 点又は 0 点	× 2	10 点又は 0 点
⑥ 個人情報の漏洩等の有無		・過去 2 年間に受託業務における個人情報の漏えい等の事件を発生させていないか	-5 点又は 0 点	—	-5 点又は 0 点
合計					100 点